

西尾雅枝社会保険労務士事務所ニュースレター

占出山町だより



2012年2月号

お寒い日が続きますが、皆さまお風邪など召されていませんか？

今が、寒さの底、立春が過ぎると、寒さも緩むとのこと。もう少しの辛抱ですよね。

今回は入ってくるお金（年金）と、出ていくお金（健康保険料）のお話です。



2月号目次

☆ 平成24年度の年金額

☆ 健康保険料



☆平成24年度の年金額

1月27日、厚生労働省は平成24年度の年金額について、平成23年度の物価下落にあわせ、0.3%引き下げると発表しました。

年金額は、物価にあわせ変動させます。

今回の発表は、1月23日の社会保障審議会年金部会の資料にも記載されているとおりとなりました。これで、昨年に続き2年連続で減額されることになります。

国民年金は、現在満額で月65,741円ですが、200円減額の65,541円（6月支給分より）となる予定です。この減額は毎年見直されている物価の変動に合わせた減額です。

●さらなる減額とその理由

今年は更に、もう一度額が引き下げられる予定です。この引き下げは、平成11年から13年、物価が下ったにもかかわらず、特例法で年金額を据え置いたことにより、現在、本来の年金額より、2.5%高い水準の年金額を支給している措置について、3年かけて本来の水準に年金額を調整していくためのものです。

これは、1月6日の社会保障・税一体改革素案に盛り込まれた案による引き下げとなります。

平成24年10月から、0.9%引き下げ、25、26年は各々0.8%ずつ引き下げて、本来の年金額水準にもどすことになります。

●具体的な引き下げ幅は？

では、具体的に、どれ位引き下げられるのかといいますと、24年10月分（12月支給分）からは、64,941円。25年は64,400円。26年は63,866円。

25、26年は特例解消による減額のみで、消費者物価は反映されていませんので、物価が下ればさらにこの額に物価下落率による年金額の引き下げがあります。（裏面へ続く）

平成 23 年度と比較してみると、最終的に特例措置が解消される 26 年度は月額約 2,000 円程ダウンすることになります。特例解消のための計画的減額については、通常国会に法案がこれから提出される予定です。

厚生年金は夫婦 2 人所帯のモデルケースで 24 年度は 708 円減額の 230,940 円、10 月からは 228,823 円、解消される予定の 25 年は 225,040 円で、月額 6,600 円程の減額となります。

●西尾はこう考えます

他に収入がなく、年金だけでご夫婦で生活されている場合の、6,600 円は、大きいです。新聞の朝夕刊セット料金が普通 3,925 円、NHK の衛星契約受信料が 2,290 円、計、6,215 円。生活をダウンサイジングさせる必要がある場合、ほぼ、新聞と NHK の受信をあきらめる金額に匹敵します。いままでが特例だったのですからといわれても、納得できないですね。年金財源確保のための消費税のアップはやむをえないと思いますが、高齢者を含む低額所得者の一般税制優遇措置、消費税軽減措置等十二分に検討するべきだと思います。

西尾雅枝社会保険事務所は、各種年金や公的保険制度のご相談をお受けしています。機密性のある相談スペースで、秘密厳守でお話を伺います。お気軽にご相談下さい。

☆健康保険料

年金額は下りますが、健康保険料は上ります。京都では、23 年度比、0.48%アップで 9.98% 介護保険料率も、0.004%アップの 1.55%。

28 万円が京都の平均的な標準報酬月額だそうで、健康保険料だけで個人負担は、月額 672 円負担増となります。

下るのが、国民年金保険料で、24 年度は、40 円負担減の月額 14,980 円となります。

特定社会保険労務士&年金コンサルタント

西尾雅枝社会保険労務士事務所

電話&ファクス(075)241-4586

メール nishio@nishio-sr.com

ホームページオープン！アクセスはこちらから <http://www.nishio-sr.com>

営業時間 午前 9 時～午後 5 時 30 分（日曜・祝日定休日）

〒604-8155 京都市中京区錦小路通室町東入 占出山町 308

ヤマチュウビル 2 階 N10

阪急京都線「烏丸駅」、市営地下鉄「四条駅」

四条烏丸バスターミナルからいずれも徒歩 2 分

西尾 雅枝

